

第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画
策定支援業務
公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画策定支援業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目地先

3 業務内容

別紙委託業務仕様書のとおり

4 履行期間

令和4年契約締結日から令和6年3月31日まで

5 参加資格条件

(1) 業種

令和4年度守山市役務委託等業者登録名簿に登録している事業者で、107「行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」を第1希望とし、取り扱い内容⑦「福祉」としていること。

(2) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・営業を開始してから、申込日までに1事業年度（12か月）以上を経過していない者
- ・地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記5 参加資格要件(1)を満たし、かつ(2)に該

当しない者の内、書類審査（一次審査）を行い、最大5者を指名します。

7 参加申込みおよび受付の方法

(1) 参加申込みおよび受付の方法

下記9提出書類を、持参または郵送により提出してください。

(2) 受付場所

守山市健康福祉部 長寿政策課

〒524-0013 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

守山市福祉保健センター（すこやかセンター）1階

(3) 受付期間

令和4年5月20日（金）から令和4年6月3日（金）午後5時15分まで

8 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 一次審査提案時期

令和4年6月3日（金）午後5時15分を提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所

令和4年5月20日（金）から、守山市健康福祉部長寿政策課にて配布およびホームページに掲載します。

9 提出書類

- ・公募型プロポーザル参加申込書
- ・一次審査提案書一式（別紙、実施要項11を確認のこと）

10 問い合わせ先

〒524-0013 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

守山市福祉保健センター（すこやかセンター）1階

守山市健康福祉部長寿政策課 担当：吉野、徳永

電話 077-584-5474

FAX 077-581-0203